

## 悉皆方式による全国学力・学習状況調査の継続を求める意見書

政府は「全国学力・学習状況調査」について、来年度より悉皆方式から抽出方式に変更する方針を表明した。さらには、政府の行政刷新会議の事業仕分けで、予算の大幅削減を求められたことから、調査規模がさらに縮小される可能性が出てきており、都道府県や自治体間の学力比較ができなくなり、地域間格差を是正する実効性が失われるおそれさえ生じている。

来年は3年前に小学6年生だった生徒が中学3年生となり、「全国学力・学習状況調査」に参加する。3年間の学習の成果を、定点観測により検証できる初めての機会であるにも拘わらず、あえて抽出方式に切り替える合理的な理由がない。

何よりも、保護者から、子供の相対的な学力を知ることができるので、「全国学力・学習状況調査」に参加したいという声が数多くある。

また、抽出調査の対象外であっても、設置者が希望すれば利用できる「希望利用方式」も併用するとのことであるが、多大な費用、事務処理負担等が発生し、抽出調査の対象となった者と比べて、著しく不公平を生じる。悉皆調査であるからこそ、子供一人ひとりの課題などが把握でき、高度な分析・検証に関する調査研究も可能となることから、悉皆調査として継続すべきである。

よって、国においては、世界最高水準の義務教育を実現するために、小6・中3の児童生徒を対象とする全国学力テストを悉皆調査として継続するとともに、経時的動向や地域間の比較など、その調査結果が最大限活用できるよう、さらなる充実を図られることを強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成21年12月16日

徳島県議会議長 西 沢 貴 朗